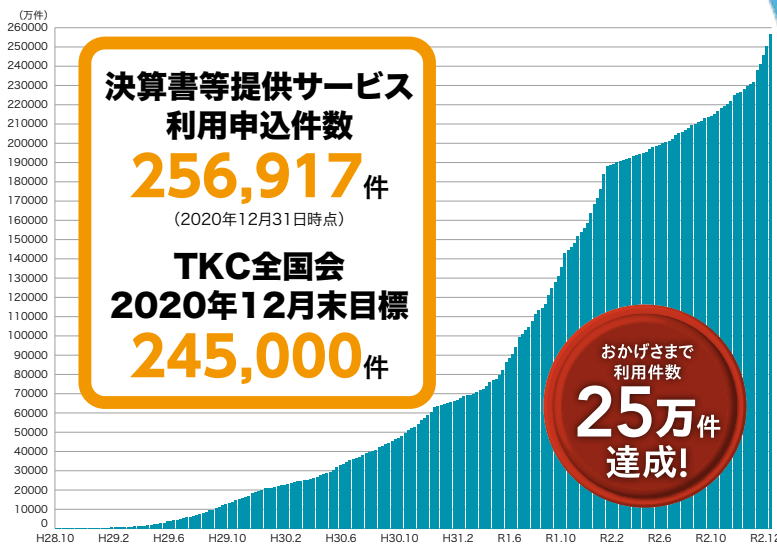


TKCモニタリング情報サービス通信

Vol.35

数十年後を見据え歴史的な難局を
ともに乗り越えましょう



■ 提言	3
中小企業支援策の要点と税理士に期待する役割 経済産業事務次官 安藤久佳	
■ 新春メッセージ	4
いまこそ問われる税理士の社会的使命 第3ステージ運動方針の徹底を願う TKC全国会会長 坂本孝司 TKC会員の皆様が時代の激流を力強く遡るためのご支援に全力を注ぎます 株式会社TKC代表取締役社長 飯塚真規	
■ 中国会「書面添付シンポジウム」に金融機関等が多数参加	10
■ TKC会員事務所による緊急資金繰り・経営支援事例	15
■ TKCモニタリング情報サービス活用事例	19
株式会社アルマップ / 税理士法人マインド合同会計事務所	

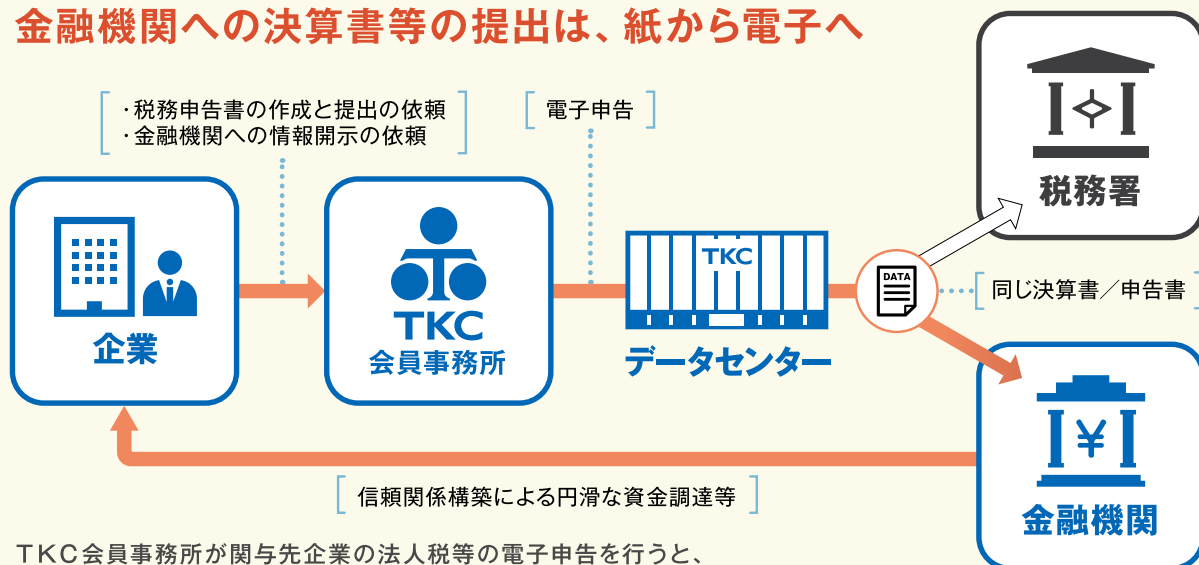
TKCモニタリング情報サービスとは

TKCモニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。



企業と金融機関の信頼関係を構築する情報開示のプラットフォーム
TKCモニタリング情報サービス

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKCモニタリング情報サービスの内容

◎決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

◎月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

TKCモニタリング情報サービスは特許を取得しています

◎【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

◎【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

中小企業支援策の要点と税理士に期待する役割

新型コロナウイルス感染症は、戦後の国際社会がこれまでに経験したことのない、未曾有の危機です。また、この危機の前から、我が国は人口減少や少子高齢化などの極めて困難な構造的な課題にも直面しており、中小企業・小規模事業者の経営環境は非常に厳しい状況にあると認識しています。

こうした中、経済産業省としては、



経済産業事務次官

安藤久佳

企業・小規模事業者の方々が事業を継続できるよう、資金繰り対策による事業継続と感染拡大防止への対応との両立に万全を期してまいります。

一方、感染症の影響が長期化する中、既に足下で廃業が過去最多となるペースで増加しており、今後は倒産が増加することも懸念されています。危機的状況に追い込まれてようやく対応するのではなく、可能な限り手前のステージで「新たな日常」に対応することも重要だと考えています。このため、ポストコロナにおける中小企業・小規模事業者の生産性の向上を実現するべく、あらゆる施策を総合的に進めます。

第一に、後継者問題に悩まされている企業が黒字廃業することなく、価値ある事業を存続させ、地域の貴重な技術や人材などの経営資源を守るため、M&Aを含む事業承継の促進を支援します。具体的には、M&A実施後のリスクに備える税制措置を創設し、設備投資や雇用確保を促進する税制措置と一体で講じることで経営資源の集約化を後押しします。また、事業引継ぎ支援センターを通じたマッチング支援や、事業引継ぎ時の専門家活用費用、その後の経営革新への補助を充実させます。加えて、次期通常国会において、一定の補助金や金融支援について、中小企業だけでなく中堅企業への成長途上にある企業を支援対象に追加する法改正を検討してまいります。

第二に、「新たな日常」に対応可能なビジネスモデルへの転換や事業再構築、生産性向上といった前向きな投資への挑戦を支援します。具体的には、規模拡大、新分野展開、業態転換等を支援する「事業再構築補助金」を新たに創設します。また、ものづくり補助金や持続化補助金、IT導入補助金を引き続き措置することで、中小企業・小規模事業者が、コロナ禍の中で果敢に投資を進めることを支援します。

これらの施策を、中小企業・小規模事業者の隅々にまで行き渡らせるためには、日頃から経営課題などを熟知している税理士をはじめとする専門家の皆様からの働きかけが重要です。

事業や雇用を守り抜くとの決意の下、持続化給付金や家賃支援給付金、実質無利子・無担保融資などのこれまでにない思い切った措置を実行しています。これらの措置について、日頃から税理士の皆様による支援を受けていた事業者は円滑に申請を行えたとの声も伺っております。この場を借りて御礼申し上げます。今後、経済産業省としては、中小

企業・小規模事業者の方々が事業を継続できるよう、資金繰り対策による事業継続と感染拡大防止への対応との両立に万全を期してまいります。

新型コロナウイルス感染症というこれまでにない危機を乗り越え、新たな時代への一步を踏み出すため、経済産業省としても、税理士をはじめとする専門家の皆様との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の成長・発展に引き続き全力で取り組んでまいります。



【巻頭言】

いまこそ問われる税理士の社会的使命 —— 第3ステージ運動方針の徹底を願う

TKC全国会会長 坂本孝司

新年、明けましておめでとうございます。本年は、TKC全国会創設50周年にあたります。この記念すべき年を迎えて、TKC会員と職員の皆様、関連諸機関の皆様の「ご健康とご活躍、そしてご多幸を切にお祈り申し上げます。」

数十年後を見据え歴史的な難局とともに乗り越えよう

令和2年3月頃から現れてきたコロナ禍による経済社会への甚大な影響は、依然として続いています。先の見えない状況の中で、TKC会員と職員の皆様は、会計事務所業務品質を維持しながら、緊急資金繰り支援を始めとする中小企業の経営支援に尽力されておられ、あらためて敬意を表します。

いまから約40年前、私が25歳で会計事務所を開業したとき、税理士の社会的な地位はいまほど高くありませんでした。納税意識の低い関与先経営者に指導力を発揮できず、税理士の仕事を選んだことを悔やみました。しかし私には、TKC全国会と株式会社TKCの存在がありました。そのおかげで、いまでは税理士という職業にとっても誇りを持っています。そして、孤立しかねない状況にあっても、同志であるTKC会員の皆様が全国各地で奮闘さ

れていることは、心強い限りです。

われわれは、この恵まれた環境を基盤として、力を合わせて税理士の社会的使命を果たし、歴史的な難局を乗り越えていかなければなりません。そして数十年後、次世代の税理士が「諸先輩の努力で関与先に喜ばれ、誇り高い税理士業務ができています」と実感できる税理士業界にすることが私の願いなのです。

税理士制度の活用が進むドイツ税理士の方向性を目指そう

税理士が社会的使命を果たすためには、平時はもとよりコロナ禍にあつてはより税理士の4大業務（税務・会計・保証・経営助言）に基づく発想と取り組みが重要となります。

この間の緊急経済対策において、持続化給付金や家賃支給給付金等の申請書類として、確定申告書と法人事業概況説明書（税務関係書類）が必要とされました。緊急時には、税理士による税務業務への的確な対応が求められます。とりわけ税理士制度と税務関係書類が活用されるべきでしょう。「公法である租税法の罰則」「税理士法による懲戒処分」「税務調査という二次的な強制力」という三つの強制力が働き、透明性や信頼性が確保されるからです。実はドイツでは、このような制度がすでに運用されています。

昨年2月にコロナ対策の第一弾として日本の持続化給付金と似た制度が運用されました。しかしすぐに不正が多発し、一旦中止せざるを得ませんでした。そこでドイツ連邦政府は、経済エネルギー省（日本の経済産業省）と財務省が連携して、税理士制度と税務関係書類を活用した給付金申請の手続きを全てデジタル上で実施する「コロナ橋渡し給付金」の仕組みを作り、運用しています。

この仕組みの背景には、ドイツ税理士の圧倒的な信用力の高さがあります。「職業会計人の職域防衛と運命打開」に繋がるドイツ税理士のこの方向性を、われわれも目指すべきでしょう。そのために必要となるのが、第3ステージ運動方針の徹底なのです。

1. 「TKC方式の書面添付」の推進

日本の税理士だけが実践可能な保証業務に取り組もう

中小企業支援への税理士制度・税務関係書類の活用を促すためには、書面添付の実践が欠かせません。令和2年9月30日に国税庁を訪問して可部哲生長官と面談させていただいたとき、書面添付実践の本質的な意義について、次のようにお伝えしました。

「税務関係書類の持つ強制力と書面添付制度を含む税理士制度を活用し、適正申告を目指すと同時に税務データの信頼性を確保する。まさに書面添付制度は日本が世界に誇る仕組みです」（『TKC会報』令和2年11月号表敬訪問）

また、金融庁参与で地域の魅力研究所代表理事の多胡秀人氏との対談時には、次の内容をご説明しました。

「日本には、税理士法第1条にいう『独立した公正な立場』に基づき、税理士法第33条の2に規定されている書面添付制度があります。つまり私たちは、AICPA（米国公認会計士協会）ですらなしえなかった税務業務における独立性および公正性を確立し、精緻な法体系を誇るドイツにも存在しない税務関係書類の信頼性

を直接的に保証する書面添付制度を有している——ということですから。日本の税理士はこの事実を重く受け止め、そして誇りとすべきです」（『TKC会報』令和2年9月号巻頭言）

これに対してお二人とも、書面添付の実践によって税務関係書類や決算書の信頼性が向上することに対して賛同してくださいました。こうした期待に応えるためにも、税理士だけが実践可能な書面添付による保証業務に取り組むことが重要です。

2. 「TKCモニタリング情報サービス」の推進

平時から金融機関と連携して中小企業の元気を引き出そう

一方で、コロナ禍の影響により、中小企業金融における金融機関と税理士の連携の重要性が増してきています。特に、昨年末に利用件数目標24万5000件を突破した「TKCモニタリング情報サービス（MIS）」を通じた決算書や月次試算表の金融機関への提供は、関与先に対する迅速な資金繰り支援に有効に働いています。しかし、両者の実質的な連携が十分に進んでいるのかと言えば、一部に留まっているのも事実です。

この点について、日本金融人材育成協会会長で金融庁参与でもある森俊彦氏は、AICPA機関誌「Journal of Accountancy」のウェブサイトに掲載された、米国職業会計人へのインタビュー「職業会計人が中小企業のパンデミックへの対応を支援する方法（2020年4月30日）」を紹介したうえで、日本と米国を対比して次のように提言されています。

「資金の確保と政府の中小企業支援策の活用は同じだ。相違点は、職業会計人と金融機関が平時からしっかり連携して中小企業を支援していることである。わが国においても、両者が平時からがっちり連携して中小企業の元気を引き出し、明るい未来を創っていくことを強く期待したい」（『TKC会報』令和2年7月号提言）

これを裏付けるように、令和2年8月に公表された「令和2事務年度・金融行政方針」（コロナと戦い、コロナ後の新しい社会を築く）には、金融機関と税理士等が連携して経営改善・事業再生支援等を積極的に行うべきとの記述が盛り込まれています。

金融行政方針にも示されている中小企業金融における画期的な変化を追い風にして、関与先と金融機関の「情報の非対称性」を解消するMISをさらに普及しましょう。

3. 「TKC方式の自計化」の推進

会計で会社を強くして優良な電子帳簿を拡大しよう

中小企業が金融機関から信頼を得るためには、関与先が「会計で会社を強くする」という姿勢を念頭において、FXシリーズ『41. 社長メニュー』を有効活用して戦略経営に取り組みめるような自計化推進が大前提となります。

ご承知の通り、令和3年度与党税制改正大綱の中で電子帳簿保存法に「訂正加除履歴要件」を満たさなくても電子帳簿として認める見直し案が記載されました。とても残念なことですが、同時に大綱の「検討事項7」に、「帳簿のトレーサビリティの確保」について「早期に検討し、結論を得る」ことが追加されました。これは、電子帳簿のあるべき姿について継続して審議することを意味します。この動きを前向きにとらえ、電子帳簿のあるべき姿の実現に向けて、TKC方式の自計化（いわゆる優良な電子帳簿）を圧倒的に拡大しなければなりません。

経営革新等支援機関として公共心ある中小企業支援をしよう

そして、ウィズコロナ・ポストコロナの局面で最も力を入れるべきなのは、経営革新等支援機関としての経営助言業務でしょう。とはいえ、これまでと違う取り組みをするわけではありません。

もとより経営革新等支援機関制度は、「税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するもの」として法制化されたものです。ここで言う税務・金融・企業財務への支援は、それぞれ書面添付・MIS・自計化の推進によって実現できます。つまり、TKC会員にとっての経営助言業務とは、第3ステージ運動方針の実践そのものであり、これまで通りこの運動に専念すればよいということです。コロナ禍においてもその先も、それは何も変わりません。

この経営革新等支援機関への社会的な期待は一層高まっています。中小企業再生支援協議会による事業再生・経営改善支援に対して、経済産業省により令和2年度補正予算として予算額80億円が措置されたことも、その一例と言えるでしょう。

そうした背景の中で、TKC全国会では、会計事務所経営の王道（成功のバイブル）である『TKC会計人の行動基準書』（第四版）を改定して、「認定経営革新等支援機関の職務」に関する規定を設けました。「社会の納得」を得るためには、この規定に準じた業務品質を個々の会員が確保しておく必要があります。

米国ジャーナリスト、マイク・ブルースター氏は、150年にわたる米国公認会計士業界を俯瞰した著書『会計破綻——会計プロフェッションの背信』（税務経理協会）の中で、戦争や金融パニック、大恐慌などの危機を乗り越えて成功を収めた会計事務所は、例外なく「公共の福祉」（Public minded）にコミットしている」と述べています。まさに危機の真ただ中にあるいまこそ、公共心にあふれた中小企業支援に全力を注ぐことによって、税理士（経営革新等支援機関）の使命を果たしましょう。そのためにも、第3ステージ運動方針を徹底して、税理士の未来を力強く切り拓いていきましょう。

第3ステージ運動方針

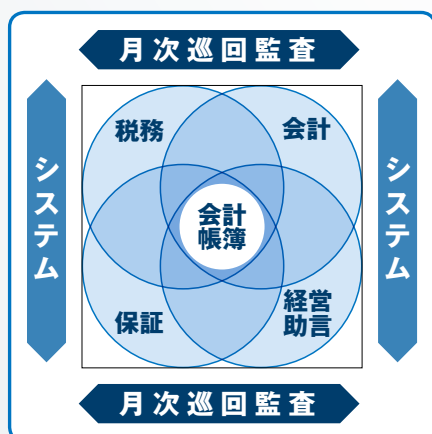
[2019年1月～2021年12月]

1. 「TKC方式の書面添付」の推進
2. 「TKCモニタリング情報サービス」の推進
3. 「TKC方式の自計化」の推進

第3ステージ（TKCブランドで社会を変える）の運動方針を実行して、TKC会計人が実践している業務を社会に正しく理解してもらうことが重要です。そのためにもTKC会員事務所は下記の取り組みを通じて事務所の経営基盤の強化をはかりましょう。

- ◎ 『TKC会計人の行動基準書』 の理解と実践
- ◎ 「巡回監査士」「巡回監査士補」 の増大
- ◎ 「認定支援機関」としての経営助言業務の強化

職業会計人の社会的な役割：税理士の4大業務（税務・会計・保証・経営助言）



月次巡回監査の完全実施

TKC会計人は、月次巡回監査によって会計資料と会計記録の適時性や完全網羅性等を検証する。

TKCシステムの徹底活用

仕訳という単一のソース・データから、多角的に高度な経営計算資料を自由自在に取り出し得るトータルシステムである。（含：巡回監査支援システム）



TKC会員の皆様が時代の激流を 力強く遡るためのご支援に全力を注ぎます

株式会社TKC 代表取締役社長 飯塚真規

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

1. コロナ禍において関与先支援に邁進 される会員先生方に敬意を表します

令和2年中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞によって、数多くの企業が苦境に立たされることになりました。この年末も飲食業を中心に、倒産や廃業が相次いでいます。

一方で、このコロナ禍と言われている間も、多くのTKC会員が、「こんな時こそ関与先の社長が自社の業績を手元で確認できるようにするべきだ」と自計化を推進し、巡回監査を実践されました。これは、TKCがTISCで受託している財務処理月数を見ても明らかです。先生方の財務処理は、緊急事態宣言の直後こそ減少したものの、それ以降はここ数年にない延びを示しています。コロナ禍にお

いて関与先様の資金繰りや経営支援に邁進されている先生方に、この場をお借りして、心から敬意を表したいと思えます。

2. 中小企業支援における税理士への 社会的な期待が高まる年になります

日本政府は12月8日に73兆円の追加経済対策として『国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策』を閣議決定し、足下の経済復興だけでなく、デジタル化や環境対策も含むアフターコロナの戦略を描き始めています。この中で政府は、中小・小規模事業者に経営改善だけでなく、「経営転換」や「事業再構築」をも求めています。

これらの施策に取り組むには、経営計画の立案が必要になることは言うまでもありません。今後、TKC会員による中小企業支援への社会からの期待は、ますます増していくと

言えるでしょう。目下の資金繰り対策はもちろんのこと、関与先様の経営改善等を支援するため、TKCは、令和3年において次の支援策を展開いたします。

3. TKCは、コロナ禍に苦しむ中小企業 の経営改善をことごとく支援します

(1) 経営計画の策定支援

コロナ禍による緊急融資によって手元資金を確保できた経営者は、これから自社をどう経営していくべきか思案しています。一方で、売上の子測もつかない中で、経営計画をどうやって作るのか考えあぐねている経営者も多いようです。

しかし、先が見通せない状況だからこそ、確実に起きる現実に焦点を当てて、経営者に会計の活用方法を伝える必要があるのではないのでしょうか。①返済猶予付きの緊急融資を

受けた企業は、来年または3年後から借入金
を返済しなければなりません②そのためには、
必要利益を稼ぐための変革が必要になります。
③「経営転換」や「事業再構築」が必要な場合
もあるでしょう。この3点を見据えた経営計画
の策定を支援する必要があると考えています。

そして、作成した経営計画を「早期経営計
画策定支援事業」「経営計画策定支援事業
(7000プロジェクト)」あるいは、上記以
外の支援策も活用して、金融機関とも連携し
ながら総合的に関与先様を支援していくこと
が求められています。

T K Cでは、T K C全国会中小企業支援委
員会と連携して、コロナ禍における経営改善
支援の研修会等を企画中です。

この研修会では、前述の「早期経営計画策定
支援事業」「経営計画策定支援事業」の実務研
修に加えて、「継続M A Sシステム」を活用
した「必要利益」「必要売上高」の計算機能や、
追加経済対策として導入された「業態転換」に
取り組む場合に必要となる、「経営改善・経営
革新・事業承継の対策」機能等についても解
説する予定です。巡回監査を担当している職
員様と一緒に参加していただければ幸いです。

(2)最新情報の提供

関与先様の経営支援を迅速に行うためには、
最新情報が必要なのは言うまでもありません。

T K Cは、「政府」「都道府県」「人口4万人
以上の市」「金融機関」の中小企業支援策を
掲載した「緊急資金繰り対策コーナー」を開
発し、会員事務所のホームページを通して、
関与先企業に情報提供しています。このコー
ナーには、令和2年12月4日現在で9333
件の支援策が掲載されており、我が国最大の
中小企業支援策データベースとなっています。
12月に発表された追加経済対策についても、
詳細が明らかになりしだい、情報を掲載しま
すので、関与先様にご案内ください。

また、政府の支援策について、その内容や
具体的な手続き等を理解するために、T K C
会員に協力していただきながら、迅速にオン
デマンド研修を提供してまいります。研修の
うち、関与先様が視聴する必要があるものは、
戦略経営者メニュー等にも掲載することで、
速報性を高められればと考えています。

併せて、昨年4月に提供を開始したO M S
「緊急支援関与先チェック機能」のレベルアップ
を図ってまいります。この機能はO M Sに蓄積
されている関与先様の月次決算の情報を時系列
に確認し、関与先様ごとに、どの中小企業支援
策を適用できるのかを自動判定する機能です。
先生方もご存じの通り、緊急融資や給付金、
助成金の多くは、売上高の前年同月比を適用
基準にしています。そのため、会計事務所は
関与先様の売上高を毎月確かめ、数多くある

支援策のどれを適用できるのかを確かめなけ
ればなりません。この機能をご利用いただけ
れば、ワンクリックで、すべての関与先様に
ついて、適用できる支援策を確認できます。

すでに、「無担保・無保証融資の貸出条件
の緩和」「雇用調整助成金の申込期限の延長」
「固定資産税の減免」といった措置が発表さ
れています。また、12月に発表された追加経
済対策についても、自動判定できるものにつ
いては順次追加してまいります。

(3)会計事務所のDX支援

こういった取り組みを行うには、会計事務
所の生産性を向上させ、関与先様の経営支援
に投下する時間を捻出する必要があります。
特に、年末調整の電子化やキャッシュレス、
電子取引といったデジタル化の波は、関与先
様にも大きな影響を与えます。

また、日本税理士会連合会が公表した『税
理士の業務とテレワーク（在宅勤務）』に『新型
コロナウイルス感染防止対応版』に準拠し
て会員事務所がテレワークに取り組めるご支
援を展開してまいります。

T K C全国会が創設50周年を迎える年でも
あります。次の50年に向けて、T K CはT K C
会員の皆様がこの時代の激流を力強く、しな
やかに遡るためのご支援に全力を注いでま
います。

中国会「書面添付シンポジウム」(オンライン開催)に 37金融機関等から75名、計約280名が参加

TKC中国会が「書面添付シンポジウム2020.Web」を開催。広島をメイン会場に、鳥取・岡山・島根・山口にサテライト会場を設け、Web会議システムのライブ配信によるハイブリッド形式で行われた。当日はTKC会員・職員、未入会税理士約200名のほか、37の金融機関等から75名が集い、計約280名が参加。「コロナ禍で注目される信頼性の高い決算書の意義」をテーマに、特別講演と、金融機関と企業経営者を交えたパネルディスカッションが行われた。

■とき：令和2年11月12日(木) ■ところ：ANAクラウンプラザホテル広島 (Web配信)

「信頼性の高い決算書」の役割を再確認

TKC中国会の書面添付推進委員会と中小企業支援委員会による「書面添付シンポジウム2020.Web」が中国税理士会認定研修として開催され、約280名が参加した。

冒頭の開会挨拶で、寺越慎一TKC中国会会長が次のように述べた。「今回、ハイブリッド形式でのシンポジウムに多くの参加者を集めて開催することができました。信頼性の高い決算書の役割について確認し、コロナ禍における中小企業支援を、金融機関の皆さまと一緒に取り組む機会となれば幸いです」

はじめに、広島国税局総務部税理士



寺越慎一会長

監理官の籾本義人氏が「書面添付の現状と今後の期待」と題して特別講演を行った。講演では、書面添付制度の目的や効果、制度の普及に向けた取り組み、税理士への期待などが語られた。

続くパネルディスカッションでは、経営者や金融機関をパネリストに招き「コロナ禍で重要性が高まる『決算書の信頼性』について、その意義と役割を考える」をテーマに活発な意見交換が行われた(次頁)。

TKC中国会書面添付シンポジウム参加機関一覧

《中小企業支援機関》

- 中国財務局 ■鳥取県経営改善支援センター ■公益財団法人岡山県産業振興財団
- 岡山商工会議所 ■岡山県商工会連合会 ■島根県経営改善支援センター ■松江商工会議所
- 島根県事業引き継ぎ支援センター ■島根県事業承継ネットワーク事務所

《金融機関》

- 広島銀行 ■もみじ銀行 ■広島信用金庫 ■広島県信用組合 ■広島県信用保証協会
- 鳥取銀行 ■山陰合同銀行 ■鳥取信用金庫 ■中国銀行 ■トマト銀行 ■おかやま信用金庫
- 水島信用金庫 ■玉島信用金庫 ■吉備信用金庫 ■備前日生信用金庫 ■島根銀行
- しまね信用金庫 ■島根益田信用組合 ■島根県信用保証協会 ■西京銀行 ■萩山口信用金庫
- 西中国信用金庫 ■東山口信用金庫 ■山口県信用組合 ■山口県信用保証協会
- 山口フィナンシャルグループ ■商工組合中央金庫 ■日本政策金融公庫

(37機関計75名、順不同)

パネルディスカッション

コロナ禍で重要性が高まる
「決算書の信頼性」について、
その意義と役割を考える



◎パネリスト

東洋商事株式会社代表取締役
株式会社広島銀行法人企画部法人企画室長
TKC中国会巡回監査・事務所経営委員長

長谷川康垣氏
加計 巨樹氏
江見 匡史会員

◎コーディネーター

TKC中国会書面添付推進委員長

遠藤 清二会員

中小企業の本業支援には
金融機関と税理士の連携が不可欠

——このコロナ禍で、持続化給付金等の申請時に確定申告書や法人事業概況説明書などの税務関係書類が活用され、申告書の基となっている「決算書の信

頼性」の意義が高まっています。また、多くの中小企業で緊急融資が必要となりましたが、その際にも、決算書の信頼性を高める税理士法第33条の2第1項に基づく添付書面と、TKCモニタリング情報サービス(MIS)が役立つとの声が上がってい

ます。

本日は企業経営者、金融機関、税理士のそれぞれの立場から、書面添付とMISについてご意見を伺いたいと思います。

まずは東洋商事の長谷川様と広島銀行の加計様に、コロナ禍の影響とそれに対する取り組みをお伺いします。

長谷川 東洋商事の代表を務める長谷川です。当社は広島市内に本社を構えており、創業46年目を迎えました。メインであるアミューズメント事業のほか、保育園事業や宿泊事業も行っており、年商は約38億円です。先代の父の時代から三木会計事務所さん(所長…三木武裕会員)にお世話になっています。

新型コロナの影響は小さくありません。特に2020年の春先からは自粛要請による休業のため、売上が大幅に減少するなど経営へ大きな影響がありました。現在はウィズコロナの方針として、財務の健全性・信頼性・透明性の重視を掲げていま

す。長期的な事業戦略のためには、強固な財務基盤と、金融機関との信頼関係の構築が欠かせないという考えからです。

加計 広島銀行の加計と申します。弊行では、コロナ禍に苦しみ中小企業の皆さまの事業継続を支えるため、資金繰り支援に迅速かつ柔軟に対応しているところです。具体的には、「新型コロナウイルス対応特別融資」の創設や休日相談を行い、約6500件に新規融資(うち約5200件は実質無利子融資)を実施しました。今は迅速な金融支援はもちろんのこと、現状に不安を抱えるお客さまの業績回復や事業継続のための「本業支援」に注力するステージに入っているという認識です。

今後は、事業計画策定や計画内容の検証など、伴走型でお客さまの本業支援を行ってまいります。本業支援においては中小企業の身近な存在である税理士の皆さま方のご協力が不可欠なものと考えております。

難しい条件でも資金調達でき 書面添付の有益性を感じる

——ここから書面添付についてお話を伺ってまいります。長谷川社長、書面添付に関するエピソードについてお聞かせいただけますか。

長谷川 2009年頃、当社は残債約36億の銀行融資をリスキしており苦しい状況でしたが、ちょうどその頃に三木会計事務所所さんとの顧問契約を結び、以後非常に親身にご支援いただき、2015年に債務超過の状態から脱出できました。また2018年に税務調査がありましたがおかげさまで申告内容に誤りがないとする通知もいただけました。そのタイミングで三木先生から「信用力を高めましょう」と、書面添付をお勧めいただきました。説明を聞いて、三木会計さんは私たちのことを心から信じて未来を考え、税理士の資格をかけて覚悟を持って向き合ってくださっているという印象

を受けましたね。

このコロナ禍では、緊急時にはキャッシュが重要だということとをあらためて感じました。企業経営において、キャッシュは血液です。血液がなければ死んでしまいますから、金融機関との取引はどうしても切り離せません。当社は現金商売でリスクの経験がある等、融資を受けるには難しい条件が揃っています。現在、六つの金融機関から無担保・無保証で運転資金約10億円を調達できており、金利は0%台。こうした結果が、書面添付の最高の有益性を物語っているとと思います。

——「TKC方式の書面添付」の効果といえますね。では江見会員から、なぜ「TKC方式の書面添付」が決算書の信頼性を高めるといえるのか、解説をお願いできますか。

江見 「TKC方式の書面添付」は、巡回監査を前提としてあります。それは巡回監査の実践が、税理士法の遵守に直結して

いるからです。そのためTKC会員は、『TKC会計人の行動基準書』において「税理士法第45条に規定する『真正の事実』を確認し、『相当注意義務』を履行した証左とするため」、さらに「会計帳簿の証拠力を担保するため」に、巡回監査の徹底断行が求められています。

また、税理士法第46条により、添付書面の虚偽記載は懲戒処分の対象となります。このようなことから、巡回監査を実践した上で、税理士の資格をかけて作成された「TKC方式の書面添付」は、その申告書の基となっている決算書の信頼性も高めるといえるのです。

加計 金融機関としては、書面添付に大きな期待を寄せています。理由は二つあり、一つは、江見先生が言われたとおり、書面添付が決算書の信頼性を高めるものであること。近年、粉飾決算が増加しており、金融機関はお客さまの決算書の正確性の検証に非常に大きな労力を割い

ています。決算書の信頼性が高ければ、検証のための時間を削減でき、審査期間の短縮や与信判断でプラス材料になるなど、金融機関とお客さま双方にメリットがあるといえます。二つ目に、企業活動等の定性情報を得られること。添付書面に記載されている貴重な情報は事業性評価に活用できます。今後、金融機関が中小企業への金融支援や本業支援を進めていくためには、信頼性の高い決算書と充実した定性情報が必須です。

一方で、金融機関側の書面添付制度の認知度や浸透具合は、まだまだこれからだと思っております。実際に営業店の現場で目にするのが少なく、その有益性を実感できる機会が少ないためです。私たち金融機関からの働きかけはもちろん、経営者、税理士の皆さま方には率先して取り組んでいただき、三者で協力しながら書面添付制度の定着と添付書面の品質向上を目指していきたいです。

——広島銀行様には、MISを活用したTKC専門融資商品を開発いただきました。

加計 広島銀行では、巡回監査を経て作成された信頼性の高い決算書と申告書が、電子申告と同時に提供されるMISを評価しており、提供開始間もない2016年11月から、積極的に利用してきました(12月11日現在、利用件数2124件)。

2019年10月には、MISを活用した「ひろぎん」TKCモニタリング情報サービス活用ローン」の取り扱いを開始しました。これはMIS利用企業を対象にした融資商品で、提出書面に応じて最大0.7%の金利引き下げが可能であり、税理士法第33条の2に基づく添付書面の提出も、金利引き下げ項目の一つとなっております。

本商品は、MISや書面添付制度を広島銀行が評価しているという一つの証として、ぜひお客さまへのご提案をお願いいたします。

税理士なら書面添付を実践して 経営者と「本気で向き合う」べき

——最後に加計様と長谷川様から、税理士への期待やメッセージをお願ひできますか。

加計 これから中小企業は、成長に向けた事業内容の検討やビジネスモデルの転換など方針を決断する大事な局面がますます増えていくと思います。お客さまとのレーションを深め、将来にわたって必要とされる存在であるためにも、今は非常に重要な時期です。

その中で私たち金融機関や税理士の皆さまが求められるのは、価値あるサービスを提供し、お客さまの成長や地元の発展に貢献することです。私たちとTKC会員の皆さまの目指す方向性は合致しています。従来以上に一歩踏み込んで連携を強化し、共に中小企業支援に取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしく願ひします。

長谷川 あえて失礼な言い方

をしますと、書面添付に取り組めない税理士の皆さまは、経営者と本気で向き合われていない

と思います。なぜこんなに熱くお伝えするかというと、皆さまがもっと書面添付に取り組まなければならない金融機関に浸透していかないからです。実際、銀行の営業担当者で書面添付を理解している方はほんのわずか。実は、私は信用金庫に約4年間務めていた経験がありますが、経営者と最も接触する機会の多い営業担当の方が理解してくだされば、上司に融資案件を相談する際の熱量が違ってきます。そして何よりも、書面添付によって決算書の信頼性が保証されるということ。経営者にとってこれほどありがたいことはありません。

税理士の皆さまには、もっと経営者にとって耳の痛いことも率直に伝えてもらえるような経営指導をしていたいただきたいです。その先には書面添付の取り組みがあり、私たち経営者自身が覚悟するきっかけにもつながるも

のと思っています。

——厳しくも熱いメッセージをいただき、ありがとうございます。江見会員から最後に意気込みをお願いします。

江見 書面添付制度は、単に調査省略や効率化のためだけにあるものではありません。私の事務所では、税務調査で見られるポイントを意識した月次巡回監査と添付書面を実践しており、それが関与先の意識の向上や、職員のレベルアップ、そして事務所全体の業務品質向上にもつながっていると感じています。

幸いにも、書面添付やMISへの金融機関の皆さまからの評価は高まっています。これらの推進は金融機関と税理士との関係を進展させる大きなチャンスにもなるはずです。

これまで以上に金融機関との連携を強固に、関与先と本気で向き合い、書面添付とMISの推進に全力で取り組んでまいります！

(構成/TKC出版 小早川万梨絵)

1万名超の税理士集団
TKC全国会

会計で
会社を
強くする
TKC全国会

金融機関と
いい関係になってきた。



金融機関への決算書等の提供は、紙から電子へ。
中小企業の成長を支援する「TKCモニタリング情報サービス」。

中小企業が成長していくためには、円滑な資金調達がかかせません。「TKCモニタリング情報サービス」は、法人税の電子申告を行うと自動的に金融機関へ決算書等を開示。経営の透明性を高めることで、金融機関と二人三脚で歩んでいける関係を築きます。

全国の金融機関の9割が導入。金融機関との関係強化が図れます。

メガバンクをはじめ、ほとんどの地銀・第二地銀、信用金庫などが本サービスを導入。金融機関にとっては信頼性の高い帳表で経営状態を把握できるので、融資の判断も迅速になり、融資先へのサービス向上が図れます。

自動的に金融機関へ開示。決算書の信頼性が高まります。

法人税等の電子申告を行うと、同じ内容の決算書・申告書が金融機関へ開示されるため、改ざんの余地がありません。この仕組みが金融機関から高く評価されています。

毎月訪問して経営をチェック。企業の成長に寄与します。

知識と経験が豊富なTKCの会員税理士が経営状況をつぶさにチェックして成長へのアドバイスを行います。当サービスでは、金融機関にも経営方針や経営計画を共有することができ、成長のための金融支援も期待できます。

【TKCモニタリング情報サービスとは】

1 決算書等提供サービス	中小企業からの依頼に基づいて、TKC会員事務所が法人税の電子申告後に金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。
2 月次試算表提供サービス	中小企業からの依頼に基づいて、TKC会員事務所による月次決算終了後に金融機関へ月次試算表のデータを提供するサービスです。

当サービスで提供する帳表には「中小会計要領チェックリスト」「税理士法第33条の2に基づく添付書面」「記載適時性証明書」が含まれており、信頼性を識別できる情報として金融機関から注目されています。

TKC FinTech TKCモニタリング情報サービス

おかげさまで
利用件数
25万件
達成!

TKC全国会 〒162-8585 東京都新宿区塩場町2番1号 矚子坂MNビル4階
Tel 03-3235-5511 Web <https://www.tkc.jp/>

詳しくは



緊急資金繰り・経営支援事例①

「歓送迎会を迎えた時期、コロナ禍が札幌の街を…」

経営環境の悪化に立ち向かう飲食店の四つの打ち手

■業種…飲食業（北海道）

■年商…9千万円

■従業員…13名

■市川善明税理士事務所

札幌市で飲食店を営むA社にとって、3月から4月にかけては歓送迎会の予約がたくさん入る、まさに書き入れ時。だが、コロナ危機に見舞われた今年（令和2年）は様子が違った。客足が遠のき、資金繰りが急激に悪化。この状況を乗り越えるための有益なアドバイスをくれたのが、市川善明税理士事務所だった。

〈社長の声〉

新型コロナウイルスが北海道を直撃し、感染が拡大した3月以降、札幌市内で飲食店を営む当社の経営環境は大きく変わりました。自粛による客足の鈍化、休業協力などにより、資金繰りが急激に悪化。早急な資金調達を余儀なくされました。

しかし、国や地域金融機関が用意する数々の

緊急資金繰り施策をみても、どれが当社にとって最適なのか、申請するには何から始めたらいいのか、分かりませんでした。そこでまずは、税務顧問をお願いしている市川善明税理士事務所にご相談することにしました。TKCのOMSクラウドを使って当社に最適な資金繰り支援策を診断してもらい、次のような対策を講じることにしました。

【対策1】

現状、赤字の状況であることから、経営セーフティ共済（中小企業基盤整備機構）を解約して、当面の資金を確保することにしました。相談してから1週間も経たないうちに、会計事務所担当者が必要書類を用意してくれました。しっかりと書類をチェックした上で早々に手続きを行いました。

【対策2】

その頃、政府系金融機関に融資の申し込みが殺到しているとの報道が流れていました。当面必要となる運転資金は3000万円超。市川先生のアドバイスにより、札幌市の「新型コロナウイルス対応支援資金（制度融資）」の申し込みを先行して済ませたうえで、政府系金融機関にも融資申請をしました。政府系金融機関よりも先に民間金融機関から回答があり、これと一緒に既往債務の借換をすることで、毎月の返済額を圧縮しました。

【対策3】

4月に持続化給付金が出ると発表されたことを受けて、市川先生から制度内容について丁寧に解説してもらいました。申請に必要な書類は会計事務所が用意してくれたため、スムーズにオンライン申請ができました。

【対策4】

北海道の休業要請についても「休業協力・感染リスク低減支援金」の申請についてのアドバイスを受け、さらに申請書類の準備もしてもらえました。情報の豊富さと、その提供スピードの速さに驚きました。

これらの対策によって、必要な資金を確保することができました。何度も足を運んでくれた会計事務所の方には、心より感謝しています。

◎会計事務所（市川善明会員）のコメント

北海道ではいち早く緊急事態宣言が出ました。いろいろ制限がある中で、当関与先企業がメインバンクとしている金融機関に電話で相談したところ、どのように支援を進めていくのが一番得策かのアドバイスを頂くことができました。その結果、金融機関と一体となって当関与先企業を支援することができたと思っています。金融機関は、誠実な経営者には必ず味方になってくれます。経営者にとって都合が悪い情報こそ積極的に開示して、その上で適切な金融支援を受けることが大切だとあらためて実感しました。

緊急資金繰り・経営支援事例②

「リスク中にもかかわらず、売上げがほぼゼロに…」

中期経営計画で不足額を明らかにし複数行からの融資を獲得

■業種…自動車部品加工業（新潟県）

■年商…1億円

■従業員…28名

■税理士法人石田経理事務所

自動車部品加工の仕事をメインに手掛けるA社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響をもちに受け、単月の売上げがほぼゼロに。今後もしばらくコロナ禍が続くと考え、税理士法人石田経理事務所の協力のもと、月次損益計画・収支計画を策定してみたところ、3000万円の資金が不足するところが判明した。

〈社長の声〉

当社は自動車部品加工を主力業務としていますが、新型コロナウイルスの影響で取引先の自動車メーカーの工場生産がストップしたため、仕事が激減。4月の売上高は前年比70%に低下、そして5月以降はほぼゼロになってしまいました。

当社はいまリスクの最中で、政府系金融機関、

地方銀行、信用金庫、信用保証協会に借入金の返済を猶予してもらっています。毎月の返済金額は約38万円。手元資金がある程度残っていたので、数カ月間は持ちこたえられそうでしたが、先行きが不安でなりませんでした。

3000万円の収支不足額

当社では毎期決算後、顧問税理士の石田直樹先生の協力のもとに中期経営計画を策定しています。今後もしばらくコロナ禍が続くと考え、月次損益計画・収支計画についても作ってみることにしました。すると、1年間で3000万円の収支不足額が発生することが判明。石田先生からは、「3000万円の融資を獲得できるかどうかのカギを握る」と言われました。

その後、メインバンクの信用金庫を中心に、政府系金融機関、地方銀行、信用保証協会とで当社をどう支援していくかの協議がなされました。その結果最終的に①政府系金融機関からの融資1000万円②地方銀行による実質無利子・無担保融資1000万円③信用金庫の実質無利子・無担保融資1000万円——の合計3000万円の融資が受けられることになりました（据置期間は政府系金融機関2年間、ほか1年間）。

加えて、既存融資の返済についても、1年間は返済額ゼロで書き替えてもらえることにもなり、これで当面の資金繰りのめどが立ち、ひと

安心しました。

石田先生の助けを借りながら、当社が今後必要となる金額をしっかりと金融機関に打ち出せたからこそその成果だと思っています。

中間決算後の状況報告はインターネットで

7月上旬に開催を予定していた、3月決算の結果を踏まえてのバンクミーティングは、新型コロナウイルスの影響もあって持ち回り決議となりました。また中間決算後の状況報告については、以前から利用していたTKCモニタリング情報サービス（MIS）を活用して、インターネットを通じて行うことになりました。

いまま厳しい経営状況にあることは変わりありませんが、会計事務所の指導をもとに、まずは中期計画の達成に向けた月次の業績管理の徹底と、さまざまな経営改善に取り組んでいくつもりです。

◎会計事務所（石田直樹会員）のコメント

当事務所で手続き・支援した持続化給付金は入金され、会社で雇用調整助成金の手続きも行っており、同関与先企業の社長もなんとか安心されているようです。コロナの影響で生まれた時間を逆に有効活用したいということで、当事務所より社会保険労務士を紹介し、助成金を受けながら就業規則の見直し等にも積極的に取り組んでもらっています。

緊急資金繰り・経営支援事例③

「厳しい資金繰りが続く中、コロナ禍で売り上げが…」

業績管理の大切さを知る経営者ならではの迅速な資金調達の取り組み

■業種：デザイン業（東京都）

■年商：2千3百万円

■従業員：2名

■岸田亜矢子税理士事務所

デザイン業を取り巻く経営環境は年々厳しさを増している。だからこそA社では、岸田亜矢子税理士事務所の指導のもと、「月次決算」の実践など業績管理体制の構築に努めてきた。こうした取り組みは、コロナ禍における迅速な融資獲得にもつながった。

〈社長の声〉

近年、デザイン業界は、低価格化や紙からネット媒体への切り替えが進むなど、競争が激化。当社の経営状況も年々厳しさを増していました。そうした中、数年前に知り合いから紹介を受けた、岸田亜矢子税理士事務所と顧問契約を結びました。岸田先生の指導を受けるようになってからは毎月、担当の職員さんが巡回監査として来社され、月次決算の指導を受けています。

これまで試算表や決算書などは、税務署から提出を求められるから作る必要があるものだと考えていました。しかし毎月、会計事務所の職員さんから、前年との差異に関する指摘を受けたり、経営成績全般に関する質問に回答していく中で、会社の業績や課題がよく見えるようになりました。今ではほぼ毎日、TKCの会計システムで会社の業績を確認しています。しかしそれは、資金繰りが厳しいことの裏返しでもあります。

政府系金融機関のコロナ融資を獲得

それに輪をかけて、新型コロナウイルスの影響により、今年（令和2年）2月から売り上げがみるみる減少。緊急資金繰り対策の情報をいち早く提供してもらっていたこともあり、3月上旬には岸田先生に融資に関する相談をしました。

岸田先生のアドバイスをもとにまずは、昨年（令和元年）から決算書や月次の試算表をTKCモニタリング情報サービス（MIS）で提供していた政府系金融機関に、いわゆるコロナ融資を申し込むことにしました。

残念ながら満額回答とはいきませんでした。2週間ほどで融資が実行され、一息つくことができました。

さらに5月中旬に、都内の信用金庫に実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）を申し込み

ました。正直言うと、今でも資金繰りは厳しい状態が続いていますが、コロナ融資と持続化給付金のおかげもあり、事業を継続できています。会計事務所の指導を受けて、経営改善に向けた取り組みをしてきた効果が徐々に始まっていた時期だったことも幸いしました。

◎会計事務所（岸田亜矢子会員）のコメント

デザイン業を営む当関与先企業はいち早く2月の経営状態をもとに、政府系金融機関のコロナ融資を申請したことで、2週間程度で融資の実行を受けることができました。別の同業者では3月末に申請した融資が5月の連休明けに実行されたというので、初動の早さがいかに重要かを実感しました。われわれ会計事務所も情報をいち早く関与先企業に伝える必要があるといえます。

当関与先企業の社長は昨年（令和元年）から、決算書の電子データによる開示に取り組んでおり、月次試算表も毎月の月次決算後に金融機関に開示しています。依然として資金繰りは厳しい状況ですが、だからこそ「隠すのではなく、適時に開示する」といった真摯な経営者の姿勢が重要になってくると思います。

日々の会計帳簿の作成をベースに月次決算を実施する、それにより経営者が迅速な意思決定を行い、行動に移す……。こうした取り組みがまさに「会計で会社を強くする」ための第1歩であり、金融機関からの評価につながっています。

秋に島根、栃木で地域金融機関向けの企業支援勉強会が開催された。新型コロナウイルス感染症が第3波を迎え、いよいよ長期戦を覚悟しなければならぬ中小企業に対し、金融機関が行う企業支援の知見を結集し、共有するのが狙いだ。

島根の勉強会で講師を務めた北門信用金庫の伊藤貢作企業支援室長は、在庫の話から始めた。

業界平均以上の在庫を持つ木製建具加工業者に対して、金融機関にありがちな「勘違い企業支援」は在庫削減の提案だ。しかし、伊藤室長はこう話す。

「材木や革は、環境保護などの観点もあり、年々、良質な素材を仕入れることが難しくなっています。つまりそれらの仕入れをむやみに制限すると、利益率の高い高品質製品を製造できなくなり、肝心の利益率を落とす危険もあるのです」

企業支援とは単純な方程式を当てはめることではなく、原材料、在庫や物流、製造プロセスなどの変化が利益率にどう及ぶのかを見定める「総合医療」だ。

また、売上高から変動費を差し引いた限界利益の増減要因分析で、企業支援初心者でも「初期トリアージが可能」（伊藤室長）だという。



企業支援勉強会で見た希望と課題

地域金融の未来

共同通信社編集委員
橋本卓典

業績不振の理由が、売り上げ減か利益率の悪化にあるのか、その病巣を見極めるだけでも、支援企業の全体を把握して、戦いに踏み出すことができる。こうした企業支援勉強会が動き出したことは、コロナ禍の希望だ。

しかし、伊藤室長は懸念も示す。グッド・バッドに事業や債務を切り分ける第二会社方式で、老朽不動産をバッド（旧会社）に移しても、路線価などを参考に鑑定される各種評価額が実勢価格とかけはなれている場合、買い手が付かず、特別清算手続きが終わらないため、第二会社方式自体が機能不全に陥るといふ地方の実態だ。

20兆円とも言われるコロナ特別融資は、成長性のある事業計画に基づく合理的な資金需要として貸し出されたものではない。緊急事態に際し、政治的判断として供給された利益償還の見込みのない赤字補填資金だ。言ってみれば、通常の融資の「入り口」ではない。

「入り口」が通常でない融資ならば、「出口」も通常でなくとも良いはずだ。是非でも、通常融資の「出口」、つまり利益から返済しなくてはならないと決める方が危うい。経

営者、従業員の自殺や、老後生活の破綻と困窮などの不幸をつくりださないことが第一義だ。無理やり利益償還の道を選ばせようとして、不幸を増やすとしたら、それこそ政治的目的ではないはずだ。

政治的判断としてコロナ特別融資が入ったのであれば、政治的目的を達した場合は、政治的判断の「出口」が特例的に用意されることは、道理に反するものではない。

例えば、後継者不在だが地域には必要不可欠な水道工事会社が、地域の中核企業にM&Aされ、事業も雇用も守られるのであれば、コロナ融資は免除するなどの措置だ。中小企業対策として取り沙汰されている資本性ローンやDDS（デット・デット・スワップ）などは、時間を稼ぐための手法でもある。

政治的判断として、特例の出口が用意するまでの先延ばしも現実的には仕方がない。繰り返すが、不幸を増やす「正義」は民主主義においては成り立たない。



はしもと・たくのり
1975年東京都生まれ。慶応義塾大学法学部政治学専攻卒業。2006年共同通信社入社。大手流通、証券、銀行、金融庁を担当。2年間、金融庁を2度目の担当。2020年から編集委員。著書『捨てられる銀行』『捨てられた銀行員』『消えた銀行員』など。『金融変革運動体』（講談社現代新書）など。

◎アルマップ

しまなみの電気工事屋さんが実践する三位一体経営

コロナ禍が人々の口の端の上りをはじめた2020年2月、家電の配送・設置、一般電気工事業を営むアルマップの藤澤秀直社長、末廣孝一専務と広島銀行因島支店の松本嘉樹氏の間で融資の話し合いがもたれた。この疫病が今後どれほどの被害をもたらすものなのかまったく分からない時期である。

藤澤社長は言う。

「新型コロナの感染拡大によって予想される店舗や現場が閉鎖されるなどの事態に適切に対応するには2000万円が必要と概算し、広銀さんに相談したところ、プロパーで融資していただきました」

アルマップ経営陣の判断は正しかった。その後、急速に感染症が拡大し、世の中は大混乱。政府系金融機関の窓口は、緊急融資を求める人であふれた。幸いにも同社が心配していたようなリスクは顕在化しなかったが、潤沢な手元資金で、十分余裕をもった経営を続けることができた。

さて、ここで驚くのはアルマップと広島銀行の機動性あふれる



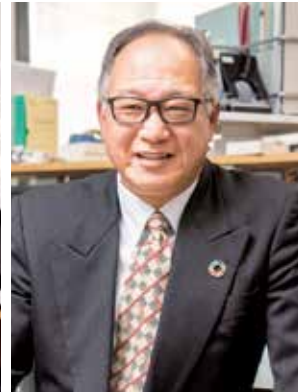
広島銀行因島支店 松本嘉樹氏



三好建弘顧問税理士



末廣孝一専務



藤澤秀直社長

関係であるが、そのことを掘り下げる前に、しまなみ地域（広島・尾道と愛媛・今治を結ぶ瀬戸内地域）に拠点を置いてビジネスを展開する同社の歩みを見ておこう。

「御用聞き経営」を拡大・発展

12年10月。藤澤社長と末廣専務、そして柏原正志取締役を中心に、家電量販店エディオンの販売商品の配送・設置・工事を主業務として設立されたアルマップ。3名は

いずれも広島・因島や近接する7つの島からなる愛媛・上島町の出身で、エディオンFC店・店長や取引先だった経歴を持つ。目指すは「島の電気屋さん」。しまなみエリアに根差し、それぞれ電球一個の付け替えからパソコンサポート、エアコンの取り付けまで「島々に暮らす方々に寄り添う」事業を展開する。

「われわれが手がけているのは、お客さまのお宅の奥に上がることでできる仕事なので、作業中にはたわいない会話もするし、それらきつかけに新規の注文をとること

も可能。そういう地道な御用聞き的ビジネス通じて地域のお役に立つことが当社のビジネスの根幹です」（藤澤社長）

しかし、世の中の常で、ことはそう簡単ではない。末廣専務は言う。「テレビの地デジ化や白物家電のエコポイント制度の恩恵を受けた業界の“バブル”絶頂翌年に設立したので、創業直後より右肩下がり。安定した売り上げを確保するには家電量販店部門だけでは苦しくなってきました」

そんな時、たまたま舞い込んできたのが元保育所の木造介護施設を大規模リフォームする際の一般電気工事。地元付き合ひのなかから、直接依頼された仕事だった。

「軽い気持ちで、できますよ」と受けたものの、ノウハウはゼロ。それは大変でした。急遽、技術を持つ人を雇い、一つ一つ調べながらの体当たり。今から思うとよくできたなあという感じです。なんとか1号案件をこなし、2号案件から当社のもう一つの柱として本格的に展開していく経営方針を策

定しました」

14年にはこの2部門体制をスタートさせたわけだが、まじめな仕事ぶりが受けて引き合いが相次ぐ。ホテルや公共施設、介護施設、共同住宅などの大規模施設から新築増改築まで、幅広く実績を積み上げ、現在では家電部門と拮抗するまでに成長している。

粉飾への不安を解消する

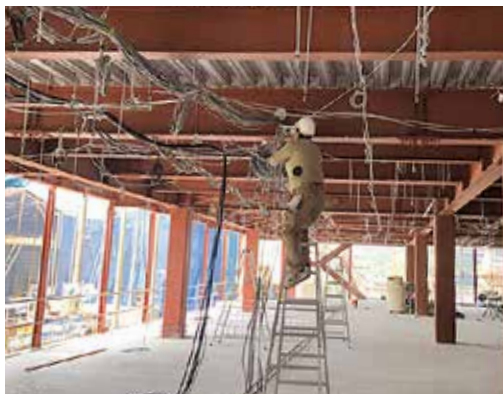
話を冒頭に戻す。

コロナ禍初期に、広島銀行からプロパーでリスク回避のための融資を受けることができるような関係性はどのようにして出来上がったのか。末廣専務は創業時から同社の財務顧問をつとめ、『FX4クラウド』の導入を軸としながら同社の財務管理体制を築き上げてきた三好建弘税理士の名前をキーパーソンとして上げる。末廣専務が述懐する。

「創業2年目の決算の頃、広島銀行の営業マンの方が何を間違ったか当社に何度も訪れて名刺を置いて行くということがありました。後から聞いたらどうも会社を間違っていたらしいのですが(笑)。当社としては、1年目2年目と予想外の黒字が出て、取引銀行を増や

すことは考えてなかったのですが、三好先生からの“対応を比較できる”よう多くの金融機関と取引した方がよい”というアドバイスを受けて、次の借入れの際には広島銀行さんにもお願いしました」

何が起るのか分からないから、「できるだけ手元資金は潤沢にしておいた方がよい」というのが三好



税理士の考え方。より多くの金融機関と取引することで、より多様な融資の選択肢を手にする事ができるというわけだ。

いったん取引がスタートすると、広島銀行からのアプローチの質は他の2行とはまったく違っていた。頻繁に同社を訪れ、運転資金の用立てはもちろん、経営面でのアドバイスや情報提供も積極的に行う姿勢に、アルマップの経営陣は共感の度を強めていく。ではなぜ、広島銀行はアルマップとの距離を縮める決断をしたのか。

因島支店の松本嘉樹氏と言う。「社長や専務など経営陣の方々が真剣に経営に向き合っていることがひとつ。それと緻密かつ正確でしかもタイムリーな経営データを開示していただけるというのも大きかったと思います」

松本氏によると、三好税理士の関与による巡回監査、月次決算、経営計画策定、書面添付などのTKC方式の会計は、極めて信頼性が高いと行内でも定評があるのだという。また、「TKCモニタリング情報サービス」によって、年次決算データだけではなく月次の試算表がオンラインで迅速に松本氏の手元に届く体制が整って

いることが大きいとも。

「銀行が決算書について懸念することのひとつに粉飾があります。アルマップさんと三好先生の策定する経営データにはそのような心配はなく信頼できます」と松本氏と言う。

安心して働ける職場へ

アルマップと広島銀行のコラボレーションはファイナンス面に限らない。18年、中国地方が豪雨災害に見舞われた際には、両者が共同してBCP(事業継続計画)を策定した。災害時に、従業員と会社を守り、事業を継続して地域社会の活力を守るためのさまざまな取り組みである。実はこのBCP、冒頭の2000万円融資にも大きく効いていた。松本氏の話。

「BCP策定の際、災害時にはどれほどの損失を被るかなど細かい情報を共有させていただいていました。感染症リスクに対して適切な融資額を算出する際にも、それが大いに役立ちました」

そもそも地域密着型中小企業が金融機関とコラボしながらBCPを策定することは珍しい。さらに珍しいのは、同社がいま話題のSDGs^{*}にも、やはり広島銀行の協

^{*}SDGs(持続可能な開発目標):2015年の国連総会で採択された国際目標で、貧困、飢餓、福祉、ジェンダー、エネルギー、経済、気候変動など世界を変えるための17の目標と169のターゲットがある。「誰一人取り残さない」社会の実現のためにすべての国がかかわりながら解決していく目標

力のもと取り組んでいることだ。実は同社は「人材育成」や「地域貢献」という部分では初期の頃からSDGs的な経営手法を駆使していた。とくに人材育成への取り組みは最大の特徴でもある。

「たとえば入社時には国家資格を持ったキャリアコンサルタントの面接を受けていただき、それまでの経験のたな卸しとスキルをどう生かしたいかを確認。本人の目指す方向性と会社の方針をすり合わせます」（末廣専務）

また、第1種・第2種の電気工事士や施工管理技士などの資格取得に際しては、その費用は会社が全額負担し、試験日は有給扱いという資格取得支援制度がある。さらに、定期的に接客マナー研修を行い、試験によるマイスター制度も取り入れている。



2018年には3カ年行動計画を策定し、「社員が仕事と子育てを両立し、すべての社員が能力を發揮でき、安心して働ける職場つ

くり」を目指して、産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除などの制度の周知、妊娠中や産休育休復帰後の女性社員の相談窓口を設置するなどの対応を行っている。藤澤社長は言う。

「将来的な成長を志すには優秀な人材を確保するしかない。それは、安心して働けて、キャリア形成ができ、頑張れば経営に参画することもできる——そんな体制づくりが必要だと考えています。ちなみに同社では、財務データは社員全員に公開。将来の経営者は世襲ではなく、社員のなかから登用されることを明言しています」

もちろん、これら施策を実行に移すにはそれなりのコストが必要。しかし、そうした出費を惜しむという発想はアルマップ経営陣にはない。三好税理士が述懐する。

「ある年の年度末のことです。藤澤社長や末廣専務に『賞与を出さなければ黒字をキープできます』と進言したことがありました。すると『当社は賞与を出した上で黒字化する会社を目指している。賞与を出し惜しんで黒字を出してもしょうがない』という返事。しようもないことを言ってしまったと思いました（笑）」

将来を見据えたアルマップの経営は、常に新しいソリューションへの挑戦の連続でもある。最近、三好税理士の指導のもと、『F X 4クラウド』の『プロジェクト管理』機能を活用した現場別の損益管理を実践するようになった。より精緻になった財務管理体制のもと、金融機関、税理士との三位一体の経営の一層のブラッシュアップが期待できる。

期待できる。

COMPANY DATA

株式会社アルマップ

所在地 愛媛県越智郡上島町弓削明神53
売上高 約2億円
従業員数 18名



税理士法人マインド合同会計事務所
三好事務所
所長 三好建弘
広島県福山市冲野上町5-19-14



「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和2年12月31日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
【政府系金融機関】				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	40,042	-
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	5,706	1,173
【都市銀行】				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,314	742
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	3,863	427
3 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	2,315	274
4 リそな銀行	大阪府	平成29年10月	2,294	249
5 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	1,747	265
【地方銀行・第二地方銀行】(上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	3,584	860
2 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	2,771	200
3 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	2,726	384
4 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,611	297
5 足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,551	337
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,333	279
7 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	2,184	188
8 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	2,170	352
9 広島銀行	広島県	平成28年11月	2,163	269
10 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	2,077	325
11 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	1,892	251
12 京都銀行	京都府	平成30年 7月	1,851	213
13 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	1,847	187
14 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,667	204
15 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,618	212
16 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,580	216
17 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,560	209
18 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,517	220
19 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,493	119
20 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,476	160
21 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,471	175
22 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,427	196
23 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,364	304
24 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,359	131
25 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,350	145
26 京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,299	188
27 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,258	87
28 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,255	178
29 第四銀行	新潟県	平成29年 7月	1,241	220
30 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,207	108
31 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,180	168
32 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,178	144
33 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,117	135
34 山口銀行	山口県	平成28年11月	1,105	166
35 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,088	74
36 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	1,082	122
37 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	1,054	161
38 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	1,045	131
39 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	1,033	328
40 十八親和銀行	長崎県	平成29年 5月	1,001	90
41 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	994	87
42 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	982	109
43 百十四銀行	香川県	平成28年12月	981	101
44 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	961	98
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	952	140
46 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	939	127
47 北越銀行	新潟県	平成30年 6月	902	125
48 肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	894	73
49 山形銀行	山形県	平成29年 8月	882	178
50 中京銀行	愛知県	平成28年10月	856	180
上記以外の地銀・第二地銀計			26,710	3,868

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
【信用金庫】(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	1,959	479
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	1,598	206
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,475	267
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,417	177
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,186	426
6 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	1,070	160
7 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	1,061	139
8 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	1,016	68
9 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	1,009	64
10 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	999	98
11 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	990	138
12 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	956	146
13 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	936	317
14 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	909	44
15 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	863	48
16 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	844	94
17 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	831	80
18 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	822	116
19 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	787	117
20 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	754	40
21 帯広信用金庫	北海道	平成29年 1月	742	52
22 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	721	116
23 尼崎信用金庫	兵庫県	令和 2年 2月	685	61
24 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	661	53
25 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	650	106
26 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	645	89
27 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	639	61
28 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	613	71
29 三島信用金庫	静岡県	平成29年 3月	613	133
30 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	599	69
上記以外の信用金庫計			37,254	5,691

【信用組合】(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	691	222
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	584	59
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	305	24
4 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	292	43
5 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	274	42
上記以外の信用組合計			5,180	838

【信用保証協会】(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	2,734	89
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	2,082	290
3 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	1,804	583
4 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,309	132
5 名古屋信用保証協会	愛知県	平成30年 1月	983	127
上記以外の信用保証協会計			9,297	1,707

金融機関区別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関数	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	10	10	64,036	5,827
2 地銀・第二地銀	101	100	101,838	13,819
3 信用金庫	254	245	65,304	9,726
4 信用組合	130	64	7,326	1,228
5 信用保証協会	51	33	18,209	2,928
6 その他	-	8	204	54
7 合計	546	460	256,917	33,582

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(460機関)

令和2年12月31日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

みずほ銀行
三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)
日本政策金融公庫(農林水産事業)
日本政策金融公庫(中小企業事業)
沖縄振興開発金融公庫

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
空知信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
北達信用金庫
北空知信用金庫
日高信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
留萌信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
大地みらい信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
遠軽信用金庫
北央信用組合
札幌中央信用組合
空知商工信用組合
十勝信用組合
釧路信用組合
北海道信用保証協会
十勝清水町農業協同組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
東奥信用金庫
青い森信用金庫
青森県信用保証協会

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
北上信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫

■ 宮城県

七十七銀行
山台銀行
社の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合
古川信用組合
仙北信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫
山形中央信用組合
山形第一信用組合

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行

大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合
相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
佐野信用金庫
大田原信用金庫
烏山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
利根郡信用金庫
館林信用金庫
北群馬信用金庫
しなの信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合
群馬県信用保証協会

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
館山信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合

■ 東京都

きらぼし銀行
東日本銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東栄信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西京信用金庫
西武信用金庫
城南信用金庫
昭和信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
巣鴨信用金庫
青梅信用金庫

多摩信用金庫
文化産業信用組合
青和信用組合
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合

■ 神奈川県

横浜銀行
神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四銀行
北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新井信用金庫
村上信用金庫
加茂信用金庫
新潟県信用組合
はばたき信用組合
協栄信用組合
糸魚川信用組合
新潟県信用保証協会

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
にいかわ信用金庫
氷見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県医師信用組合
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
はくさん信用金庫
興能信用金庫
金沢中央信用組合
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用農業協同組合連合会
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
長野銀行
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合
長野県信用保証協会

長野県信用農業協同組合連合会

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫
高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨農業協同組合
飛騨信用組合
益田信用組合
めぐみの農業協同組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静清信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用農業協同組合連合会
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

愛知銀行
名古屋銀行
中京銀行
愛知信用金庫
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
尾西信用金庫
中日信用金庫
東春信用金庫
愛知県医師信用組合
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋信用保証協会

■ 三重県

三重銀行
百五銀行
第三銀行
北伊勢上野信用金庫
桑名三重信用金庫
紀北信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

関西みらい銀行
池田泉州銀行
大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫

北おおさか信用金庫
枚方信用金庫

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
播州信用金庫
兵庫信用金庫
尼崎信用金庫
日新信用金庫
淡路信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

南都銀行
奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫
奈良県信用保証協会

■ 和歌山県

紀陽銀行
新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫
鳥取県信用保証協会

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用組合
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島正銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行
高松信用金庫
観音寺信用金庫
香川県信用組合

香川県信用保証協会

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
東予信用金庫
川之江信用金庫
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡信用金庫
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
飯塚信用金庫
田川信用金庫
大川信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひびき信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀西信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫
長崎三菱信用組合
西海みずき信用組合
長崎県信用保証協会

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎第一信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
宮崎県信用保証協会

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
鹿児島興業信用組合
鹿児島県信用保証協会

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
沖縄海邦銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』Vol.35

発行日 令和3年1月29日

発行所 株式会社 **TKC** 営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 高橋・酒井・東城